

# 電力ネットワークの次世代化について

2026年3月17日

資源エネルギー庁

# 広域系統整備計画のコスト検証等に関するガイドライン

- 本WGの第1回において、地域間連系線の工事費用の増額時等におけるコスト等の検証の視点やプロセス等を記載したガイドラインを作成する方向性をお示しし、電力広域機関の広域系統整備委員会及び計画評価及び検証小委員会と連携してガイドライン案を作成することとした。
- それを踏まえて、第7回においては工事費に対する検証の考え方について取りまとめたガイドライン案をお示した。また、運転維持費に対する検証の考え方についても年度内を目途に作成することとしていたところ。
- 今回、電力広域機関の広域系統整備委員会及び計画評価及び検証小委員会にて設備の維持・運用に要する費用※の検証箇所・プロセス、検証方法等を整理し、参考資料1のとおりガイドライン案に追加したことをご報告する。  
※運転維持費に運用段階における改良投資（資本的支出）を含めて、設備の維持・運用に要する費用とした
- 本年2月25日より、本ガイドライン案に係る意見募集を実施しており、その結果も踏まえて、年度末目途に本ガイドラインを策定することとしたい。
- また、今後も広域系統整備計画の検討の進展に伴い、更なる課題が顕在化することもありえるため、状況に応じて、本ガイドラインの改定の必要性も含めて検討することとしたい。

# 設備の維持・運用に要する費用検証の概要

## 【検証のプロセス】

- 設備の維持・運用に要する費用については、計画時にも評価を行うが、（計画時から一定期間が経過した後の）運用時においても正確に捉える観点から、設備運用段階にも費用の計画を確認・検証することとする。
- 具体的には、設備運用段階に、レベニューキャップ制度の規制期間（5年）に合わせて、5年毎に費用の計画の確認・検証を行うことを基本とする。また、実績の確認・検証は、毎年度行うことを基本とする。

## 【計画値の計上方法】

- 計画時には、年経費率により算出、又は、過去実績等に基づき個別に積み上げて概算、のいずれかで計上する。
- 運用時には、当該設備又は類似設備の過去実績等に基づき、修繕費や人件費等の所定の項目に分けて計上することを基本とする。

## 【確認・検証の方法】

- 計画時に年経費率を用いて算出している場合は、至近の実績に基づいた年経費率が使用されていることを確認する。
- 運用時は、規制期間（5年）の中で、計画値が大きく変動する場合には、その理由を確認する。
- また、過去実績と比較して、計画値が大きく変動している場合には、その理由を確認する。特に費用が増加している場合には、コスト低減が図られているか確認する。
- 実績において、計画からの費用の変化があった場合、その妥当性について確認を行うことに加え、特に費用が増加している場合には、コスト低減が図られているか確認する。

## 【参考】地域間連系線の工事費用の増額時等における 回収の考え方を示すガイドライン・検証の在り方等

- 本WGの第1回において、地域間連系線の工事費用の増額時等におけるコスト等の検証の視点やプロセス等を記載したガイドラインを作成する方向性をお示しした。電力広域機関における議論を踏まえ、コスト検証を行うタイミング、検証の視点、増額に対する検証の考え方等について検討を深め、参考資料1のとおり、**工事費に対する検証の考え方について、ガイドライン案を取りまとめた。運転維持費に対する検証の考え方**についても、引き続き**電力広域機関と連携し、年度内を目途に作成することとしたい。**
- なお、系統設置交付金（再エネ賦課金が原資）や広域系統整備交付金（値差収益が原資）の交付額は、電力・ガス取引監視等委員会による査定を経た計画値に基づいて決定することと整理されていた。他方、第1回WGにおいて、工事費用が増額した際には、電力広域機関における確認・検証を受けると整理したことと一貫性を持たせるため、**工事費用にかかる交付額の決定に当たっても電力広域機関における確認・検証を経た結果によって決定するという整理に変更することが妥当ではないか。**
- また、昨今の労務費・建設費の高騰等により、効率化インセンティブを働かせてもなお、系統整備に係る費用が上昇する事例が発生することも想定される。電力広域機関における確認・検証のタイミングと、実際の交付のタイミングが異なることもあり得るが、その際には**増額部分等も含めて事後的に交付金額を調整することとしてはどうか。**